

1 計画に関する意見

No	意見（提出順）	対応	ページ
1	吹田市の本計画目標は2021年度～2028年度の8年間に2013年度比50%以上のCO2削減となっています。これは、国の中期目標（2030年度に2013年度比26.0%減）と比較して十分な数値目標として評価できます。		11
2	吹田市の本計画における長期目標として2050年までに年間CO2排出量の80%削減を目指すとしています。大阪府としては2050年CO2排出量を実質ゼロを実現するとして、そのため2030年までに具体的な行動をおこすことための意識改革をうながし、緩和と適応の取り組みを着実に進めることが重要としています（大阪府環境審議会：今後の温暖化対策のあり方検討資料より）。以上のことから、吹田市の長期目標についても80%削減目標とするのではなく限りなく「ゼロ」を目指すべきではないでしょうか。	国が温室効果ガスを「実質ゼロ」を表明したことを受け、長期目標は「2050年までに、市域の年間温室効果ガス排出量を実質ゼロにする。」としました。	11
3	<p>第1章7〔2〕計画の目標 温室効果ガスの削減目標は「2028年度までに、市域の年間温室効果ガス排出量を2013年度比で50%以上削減する。」と記載されていますが、世界の常識は1990年比で計画されているので、「1990年比で50%以上削減する」とすべきです。 また、「市域の年間エネルギー消費量を、2028年度までに13.1PJ以下にする。」となっていますが、これでは1990年比では38.2%削減で50%削減になっていません。1990年比で50%減となるように「10.6 PJ以下にする」に修正することを提案します。</p> <p>第2章2（4）市域の温室効果ガス排出量の総括 新計画の策定に当たっては、前計画の総括が非常に重要です。2020年度までに市域の温室効果ガス排出量を基準年度（1990年度）比で25%以上削減する目標としていましたが、2017年度で基準年度から3.1%増加しており、市の実行責任は重大と考えます。総括の目的は、目標が大幅に未達になっている原因を究明し、次の計画の実効性を担保することにあります。原因を究明することなしには、新計画が絵に描いた餅になってしまいます。素案では、「この増加は、本市の温室効果ガスの多くを占める家庭部門や業務部門において、活動量が増加したこと、エネルギーの消費量が増えたこと、電気の排出係数が増加したことなどが相まって、温室効果ガス排出量全体を押し上げたものと考えられます。」としか記載されていません。エネルギーの消費量を削減することが目的であり、目標であったのに、「エネルギーの消費量が増えたこと」が原因のような書き方になっています。目標未達となっている真の原因を具体的に記載することを提案します。施策の適切性、予算措置、実行体制なども検討する必要があります。</p> <p>第3章4 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量 部門別目標を達成するためには、例えば、市内太陽光発電設備導入量をx x x kWにするなど各対策について、2028年度までに達成する具体的な目標値を明らかにする必要がありますが、記載されていません。具体策の達成目標を明示することを提案します。</p>	<p>第1章7〔2〕計画の目標 「市域の年間エネルギー消費量を、2028年度までに13.1PJ以下にする。」目標は、上位計画である「第4次総合計画」や「第3次環境基本計画」で設定されていますので、本計画はそれに合わせ目標を設定しています。</p> <p>第2章2（4）市域の温室効果ガス排出量の総括 市域の温室効果ガス排出量の増減要因について、前計画策定時の推計値（2008年度）からの推移を見ると、家庭部門・業務部門における活動量（人口や従業者数）や電気の排出係数は増加している一方、活動量あたりのエネルギー消費量自体は減少しています。基準年度から前計画策定までの間に、家庭では様々な電気機器が大型化または多様化等して普及が進んだこと、事業所でもOA化が進んだこと等によりエネルギー消費量が增大しており、前計画のもとで一定の省エネ化は進んでいるものの、前計画策定以前のエネルギー消費量の増加分を相殺するに至っていない状況となっています。</p> <p>第3章4 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量 具体的な指標については、P12表4の本計画の指標一覧のとおりです。 部門別の目標を具体的に記載するのではなく、全体として目標達成に向けて取り組みます。</p>	11 23 28

No	意見（提出順）	対応	ページ
4	<p>P28の「4 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量」の表10について、2028年度温室効果ガス排出量の数値が唐突な気がします。</p> <p>「対策の概要」の中で、どの対策がどれだけ寄与しているか、どの程度の対策を前提としているか（BEMSであれば前提としている導入率など）、一定の根拠が分かるようになっていた方がよいと思います。</p>	<p>本市の第4次総合計画の市域の年間エネルギー消費量13.1PJの目標を基に、温室効果ガス排出量50%以上削減としての目安を算出しています。それぞれの対策を示すよりも、市民等の行動指針となるよう、取り組むべき内容について文章等でわかりやすく掲載しています。</p>	28
5	<p>前回の実行計画では、目標25%以上削減を目指していましたが、実際には市内の排出量が増加したとの結果となっているのが実情です。従って、目標は「限りなくゼロを目指す」としながらも、目標達成に向け、市内の市民、事業者、行政が、よほどの覚悟をもって向かわなければ実現しないのは明らかです。前回の10年間で達成できなかったことを明記するとともに、今後の三者の取り組みを具体的に明示する必要があると考えます。</p>	<p>市域の温室効果ガス排出量の増減要因について、前計画策定時の推計値（2008年度）からの推移を見ると、家庭部門・業務部門における活動量（人口や従業者数）や電気の排出係数は増加している一方、活動量あたりのエネルギー消費量自体は減少しています。基準年度から前計画策定までの間に、家庭では様々な電気機器が大型化または多様化等して普及が進んだこと、事業所でもOA化が進んだこと等によりエネルギー消費量が增大しており、前計画のもとで一定の省エネ化は進んでいるものの、前計画策定以前のエネルギー消費量の増加分を相殺するに至っていない状況となっています。</p> <p>前計画で個々の省エネ努力の成果があった事を踏まえ、本計画においては、さらなる削減のため、RE100など再生可能エネルギーの活用やハード対策など、大きな効果が期待できる取組について推進を図ることとして、三者の取組を具体的に記載しています。</p>	30-33
6	<p>計画の中で随所に「アジェンダ 21すいたとの連携・協働による啓発」というフレーズが出てきます。それではアジェンダ21すいたの団体会員以外の環境団体や事業所との連携・協働がないがしろにされていることにならないか心配されます。アジェンダ21すいたの会員以外の環境団体など、団体の性格や推進内容、目標も異なる団体もあります。そこで、それらの団体や事業所にも吹田市として広く協力をより働きかけるかを、示す必要があると考えます。</p>	<p>本計画の目標達成のために、アジェンダ21すいたの会員だけでなく、各団体や事業者に対しても、広く協力を求めてまいります。</p>	35-40 42
7	<p>総論</p> <p>1) すべての計画は、PDCAサイクルに基づいて進められていると思います。その中のCheck(点検)機能をもっと具体的に追求し記述することが必要ではないでしょうか。きれいごとすぎると思います。</p> <p>2) それぞれの計画には、それぞれ担当部署があるはずですが、この担当部署ともしっかり話し込む必要があるのではないのでしょうか。名目の担当部署では実効性が上がらないということです。</p> <p>環境教育</p> <p>1) 種々の計画が記載されているが環境教育を司っている部署と話し合っていますか。例えばエコスクール、計画に掲げられてから10数年経過しているにもかかわらず実績がどんどん低下している。担当部署と話し合っどのような考え方が確かめる必要があると思います。</p> <p>2) 環境教育の基本を確認したのち、種々の計画を支援する体制の構築が必要ではないでしょうか。金銭的、精神的等など。</p>	<p>総論</p> <p>1) Check(点検)については、専門的知識を有する学識経験者、市民の代表である市議会議員、事業者、公募で選出された市民の方、関係団体の方で構成される環境審議会にて評価をいただき、Act(実施)につなげるようにしています。また、市民の皆様には環境白書を毎年発行し、前年度の実施状況を報告しています。</p> <p>2) 副市長が議長を務め、全ての部長及び関係する理事で構成される「環境施策調整推進会議」で全庁的に議論するとともに、その部会の課長級で構成される「庁内検討会議」において担当室課と議論しています。また、全体的な会議とは別で、個別に担当室課と必要に応じて協議をしています。</p> <p>前年度策定しました「第3次環境基本計画」においても、温暖化対策（エネルギー分野）について、担当室課と協議をしています。</p> <p>環境教育</p> <p>1) 部長級の会議体である「環境施策調整推進会議」や課長級の会議体である「庁内検討会議」は、教育委員会事務局も委員として構成されており、本計画について議論をしています。また、環境教育に関する室課と個別に協議をしています。</p> <p>2) 環境教育において、どのようなことが求められ、支援できるのか具体的に施策を進める中で、検討していきます。</p>	43

No	意見（提出順）	対応	ページ
8	地球温暖化防止については、マスコミや環境教育を通じて、市民も事業者も知識としては理解できていますが、行動に結びつくまでの危機感をもっての理解をしている方はそう多くないと考えられます。全市民、全事業者が我がこととして取り組むよう、啓発、教育に努めるとともに、行動変容が実際に現れるようにしていくことが肝要です。さらなる啓発、教育に力を注ぐ必要があります。	本計画を推進していく中で、全市民、全事業者が我がこととして取り組むよう、さらなる啓発、教育に努めます。	—
9	高度経済成長時代以前に育った人々は「もったいない」があたりまえでした。しかし大量生産、大量消費が是とされる世の中でそうした精神は失われてしまいました。温暖化防止にはあらゆる側面の行動が関わり、それゆえ、個人個人の意識が「もったいない」に立脚していれば、社会全体が温暖化防止に向け変容していくと思われま。す。「もったいない」精神は学校で教わったものではなく、日常生活の体験から生まれたものでした。そうした点から、環境教育は知識を伝えるのではなく、行動を習慣化させることを目的とすべきです。たとえば学校ISOを市内全学校で取り組み、生徒、学生が自ら、自校の電気や水道、紙などの資源を節約することを日常から体験できることが一番効果的と言えます。6年間、あるいは3年間で身についた行動変容は「もったいない」精神がそのまま身についたものとなるでしょう。現在の10代が10年後には20代になっていきます。2050年には社会を担う中心になります。人づくりが肝要だと考えます。	上位計画である「第3次環境計画」は、基本理念に「もったいない」を掲げ、「重点戦略：はぐくむ」で人・組織・仕組みを“はぐくむ”としています。人材育成は重要であり、下位計画である本計画においても、上位計画を踏まえ、「もったいない」精神が身につく人材育成につながる取組を検討していきます。	—
10	これからは脱炭素社会を見通しつつ地球環境問題を考えるうえで重要な視点となるSDGsの実現に向け温暖化対策を加速する重要な時期と捉え、それらの点も計画がめざす未来の吹田市のすがたとして示すべきではないでしょうか。それに対して具体的な提案が必要だと考えます。	地球温暖化対策の推進によってもたらされる効果は、気候変動のリスクの低減に伴う生態系の保護や食糧安全保障、健康被害の低減、都市のレジリエンスの向上、省エネに資する革新的技術の推進等、多方面にわたって、持続可能な開発目標（SDGs）に寄与します。本計画がめざす将来の吹田市のすがたは、市民等が主体的に低炭素・脱炭素なライフスタイルに転換することによって、こうした多面的な効果が市民等に還元されることを含めて設定しているものです。	—
11	アジェンダとの連携、協働して取り組む事項等の具体的な方策（メニュー）をアジェンダで検討し示すべきと考えます。今回の素案での段階では具体的に書き込むことは難しいかと思いますが、今回の新実行計画の策定後も、吹田市ならびに社会の状態は大きく変化していくものと思われま。す。したがって、今回の新実行計画を基としながら、市民、事業者、大学も含め、具体的な取組を至急に議論して提案を実施していく必要があります。計画が書かれたらそれで終わり、ではなく、さらに三者協働で知恵をだしながら、具体的に吹田を変えていくための方策を継続的に話し合い、かつ継続的に実施していく力強い取り組みが必要です。	本市としても、アジェンダと連携し、今後の具体的な方策を継続的に話し合い、計画を進めていきたいと考えております。	—
12	新型コロナウイルスが社会に与えた影響・変化を考慮し、取り組みの方策を検討する必要があります。ウイズコロナ、アフターコロナで変わる働き方や生活様式等も考慮した計画（施策）の推進を図ることも必要ではないでしょうか。たとえば、今回のコロナ禍でのリモートによる在宅勤務により移動に伴う二酸化炭素排出が削減される一方で、プラスチックごみが増大するなど、社会の変化が今後も継続すると考えられます。そうした社会の変容も含みながら計画を推進することが求められると考えます。	在宅時間の増加など、温室効果ガスの排出特性に変化をもたらす動向を注視し、排出増加要因に対しては迅速に排出抑制のための啓発を行うなど、急激な社会情勢の変化に対応しながら、計画を推進します。	—

## 2 宣言に関する意見

No	意見（提出順）	対応
1	<p>吹田市が気候非常事態宣言を出すことに大賛成です。            ただ、提起された気候非常事態宣言（案）は次の点で不十分と考えます。            1) 宣言の目的の一つが、気候危機が待たなしの非常事態にあり、すぐに効果的な対策を打つ必要性を訴えることにあると思います。そのためには、危機的状況を具体的に記述することが必要です。その点で（案）は不十分です。            2) 文末の2項目目に記載の2050年目標値があまりにも低すぎます。国連をはじめとして、温室効果ガス排出量を、2050年までに実質ゼロにすることが世界の流れとなっています。また、吹田市は地球温暖化対策新実行計画素案で2028年までに50%削減を目標としています。従って、2030年までに50%削減することおよび2050年までに実質ゼロにすることを明示すべきと考えます。            以上のことを踏まえて、添付のとおり気候非常事態宣言（案）を提案します。</p>	<p>1) 気候非常事態宣言をする際には、ご指摘いただいたことを踏まえ、危機的状況を具体的に記述することを検討します。お示ししていただいた気候非常事態宣言（案）についても参考にさせていただきます。            2) 国が温室効果ガスを「実質ゼロ」を表明したことを受け、本市においても、「実質ゼロ」とします。</p>
2	<p>気候非常事態宣言（案）について            方向性だけでなく、宣言そのものの案のパブリックコメントを求めてください。            さらに、第一に市民にのみ責任を押し付けるのではなく、三番目に持っている、市民、事業者、NPO・NGOを含む諸団体と連携する、ことをまずもってきてほしいものです。</p>	<p>宣言については、環境審議会や今年9月に実施しました市民意見募集でいただいた意見を踏まえ、実効性のあるものとして考えています。            また、市民に責任を押し付けているのではなく、まずはライフスタイルの転換につながる市民への周知が必要と考えています。市民1人ひとりの協力がなければ、計画の目標達成は厳しいものと考えていますので、意識改革につながる取組を推進することが大切と考えています。</p>